

## 家庭教育応援条例（素案）の概要



## 我が会派の問題意識

●行政等が「子どもが将来親になるために学ぶことを促す」ことは、「親になることを選ぶことが当然」という思想に基づくもので憲法19条の思想良心の自由を侵害する。

●結婚することを前提としていられることから、個人の自由意志に基づく婚姻を保障した憲法24条にも反する。

●保護者に第一義的責任があることを強調するだけでは、様々な理由でその責任を果たすことが困難な当事者を追い詰めてしまう懸念がある。

●「保護者」「親」という単語が整理されないまま使用されており、わかりにくくだけでなく条文として精度を欠く。

●就学前の教育が重要なことは分かるが、就学後ではなく、就学前に重点を置いて家庭教育支援を行う理由が分からない。学齢期も含め、子どもの成長に対応した切れ目ない支援が必要。

●子どもに愛情をもって接することを、わざわざ条例で定める必要があるのか。複雑な事情を抱える家庭もある。余計なお世話では？

●「自らが親として成長していくよう努める」の意味がわからない。どのような成長が「親としての成長」にあたるのかわからない。

●家庭の役割や子育ての意義を学ぶことを、「親になるための学び」に結びつけていることが問題。家庭の役割や子育ての意義を学ぶことにより、「子育ては大変そうだから子どもを作らないでおこう」とか「家庭の役割は分かったが、私は1人で自由に生きていこう」と考えるのも1つの選択。そのような選択を排除しているように読め、多様な価値観を尊重するという姿勢に欠けると言わざるを得ない。

## 岡山県議会議員 高橋とおる

# 県政レポート

Vol. 34 2022年新春号

発行：高橋とおる事務所

〒703-8271 岡山市中区円山118 サンライズビル201号

TEL(086)238-7775, FAX(086)238-7785



高橋 徹 プロフィール | 1967年生まれ。岡山市立可知小学校、同旭東中学校、県立西大寺高校、中央大学を経て、1989年(株)天満屋入社。2005年全天満屋労働組合中央執行委員長、2010年連合岡山会長、2015年岡山県議会議員初当選。2019年2期目当選。国民民主党岡山県連・幹事長。趣味のマラソンでサブスリー(フルマラソン3時間切り)を複数回達成。

公式WEBページ

高橋とおる

検索



高橋とおるBLOGにて  
 新型コロナ関連情報  
 続々更新中！

YouTube チャンネル



玉木雄一郎講演会  
 など動画で配信！

## 11月岡山定例県議会 代表質問報告

岡山県議会では、議員の質問回数は、所属会派の人数に応じて年間で割り当てが決まっています。私が所属する「民主県民クラブ」の議員の質問回数は、原則、一般質問は年2回、代表質問は2年に1回です。今定例会では、残念ながら私の登壇機会はありませんでした。現在、私は、会派の政務調査担当の副団長を仰せつかっており、毎回、会派代表質問のとまり

とめを行うとともに、所属する「環境文化保健福祉委員会」が所管する事案の質問原稿の執筆も担当しています。今回も、新型コロナウイルス感染症対策等について原稿を書き、代表質問に反映させたので、その概要を中心に、他会派の質問も含めご報告致します。なお、本定例会の我が会派の代表質問は、秋山正浩議員が行いました。

### 1. 新型コロナウイルス感染症対策について（民主・県民クラブ 秋山議員の質問）

#### (1) 感染再拡大への対応等について

**質問** 本県では入院病床の増床や軽症者向けの宿泊療養施設の整備等により、第5波では医療のひっ迫を防ぐことが出来た。国の新型コロナ感染症の第6波対策では、さらなる病床や宿泊療養施設の確保、検査体制の充実などを掲げているが、県はどう対応するのか？ また、希望者はほぼ全員にワクチンの2回接種が完了しており、経口薬の開発も進む中、今後の感染拡大期には、自宅療養者の健康観察や診療などの体制整備が求められるが、どう取り組むのか？

**答弁** 第5波のピーク時の病床使用率は5割程度にとどまったが、今後の感染拡大に備え、必要な病床や宿泊療養施設、検査体制の確保に努めたいと考えている。

自宅療養者については、引き続き健康観察業務の効率化（保健所の健康観察業務を民間に委託する等）や、オンライン診療の拡充なども含め地域の医療機関による診療体制の構築に取り組んでいきたい。（知事）

#### (2) 子どもへのワクチン接種について

**質問** 子どもは感染しても重症化するケースが少なく、10歳未満は亡くなっていない。子どもの場合、ワクチンへの副反応も大人と異なる可能性がある。他方、接種しない・出来ない子どもがいじめ等の対象にならないか心配だ。県民の不安や懸念の声を耳を傾け対応すべきだが、子どもへの接種について、国の動向や県の考え方を伺いたい。



代表質問を行う秋山正浩議員

**答弁** 国においては、接種の在り方をめぐり、議論が継続しており、先行して小児への接種を実施している諸外国の有効性・安全性に係るデータなども踏まえ、適切に方針が決定されるものと考えている。県としては、国の議論を注視しつつ、方針が決定された際には速やかに接種できる環境を整えておく必要があると考えており、市町村と連携し、準備を進めていきたい。（知事）



答弁に立つ伊原木隆太知事

### 3. 今後の対応

前述した通り、「条例素案」は、大幅に修正され、年末の委員会に「条例案」が提案されました（条例案は裏面のQRコードから確認できます）。

県議会では、この条例に賛同する勢力は、自民、公明両県議団など54人（1名欠員）中40人超。素案をそのまま成案とし発議すれば、賛成多数で議決できるため、このような大幅な修正は異例の対応です。修正は、私たちの反対意見やパブリックコメントなどに配慮したもので、数の力で押し切らず合意形成を図ろうとする提案者の姿勢は、一定の評価に値すると思っています。

素案を修正した「条例案」では、批判が強かった言葉の一部を削除又は置き換えているものの、裏面の「2. 何が問題なの？」で示した懸念が多くが解消されたとは言えない内容です。

ここからは内容もさることながら政治的な駆け引きが重要になります。数で劣る私たちが反対を貫いても、多数決で物事が決まる以上、結果は明らかです。私たちは、さらなる修正案を策定し、困難家庭への支援などを盛り込んだ提案を1月に行う予定です（私が修正案を書いています）。今後、自民党などと協議を重ね、県民にとって、より良い結論に導きたいと考えます。

# 11月岡山定例県議会 代表質問報告

## 2. 危険な盛り土対策について (民主・県民クラブ 秋山正浩議員の質問)

**質問** 静岡県熱海市の土石流災害を受け、県では、開発行為に伴う盛り土箇所や盛り土が推定される箇所などの災害危険性の有無を点検している。点検結果は、国、市町村と共有し、必要に応じて開発行為者に改善措置を求めるほか、国に必要な対策を働きかけるとしているが、総点検結果はどのような状況か。また、今後のスケジュールについても、併せて伺いたい。

**答弁** 総点検の進捗については、盛り土及び盛土の可能性のある約1,200か所のうち、本年11月末時点で約7割の点検を終えたところだ。これまで、災害の危険性がある盛り土は確認されていない。残る箇所も早急に点検を進め、危険な盛り土が確認された場合などには、状況に応じて住民に周知するとともに、改善措置を求めるなど必要な対策を迅速に講じていきたい。(知事)

## 3. 交通弱者対策について (民主・県民クラブ 秋山正浩議員の質問)

**質問** 年齢的理由や身体的理由等のより自分で運転することが出来ず、公共交通機関に頼らざるを得ない交通弱者への対策は喫緊の課題だ。鉄道やバスなどの路線は広域に跨るため、広域的な視点から市町村等への助言や支援を行う県の役割は重要不可欠だが、交通弱者への対策について具体的な取組を伺いたい。

**答弁** 県では、国等との役割分担の下、広域的・幹線的なバス路線等の維持・確保に努めるとともに、市町村が行う地域内の公共交通ネットワークの整備への支援や、地域公共交通会議等における助言を行っているところだ。今後も、多様な主体と連携・協働しながら、交通弱者が利用しやすい移動手段の確保に向けて取り組んでいきたい(知事)

## 4. 米価の下落対策について (自民党岡山県議団 市村仁議員の質問)

**質問** コロナ禍により、令和3年産の主食用米は予想を超えて需要が低迷し、概算金が大幅に下落、農家の営農継続意欲は大きく減衰した。来年も稲作を続けられるかどうかの瀬戸際に立たされている農家も少なくない。我が会派は10月に対策実施と財源確保を国に働きかけるよう知事に要請したところだ。農家に対し、目に見える支援策が必要だが、国の補正予算の活用を含め、どのような対策を進めるのか？



自民党岡山県議団 市村仁議員

**答弁** 外食需要の減少により卸売業者等の抱える在庫量が増加するなど、コロナ禍によるコメの需給環境の一層の悪化が、稲作農家の不安要因と考えられる。来年の米づくりに安心して取り組める環境を整えていくことが何よりも重要だと考える。こうした中、国では今回の経済対策において、令和2年産米に特別枠を設けるなどにより、長期・計画的な保管・販売支援を行うこととしている。県では、こうした対策と併せて、国からの交付金の活用を前提として、本年産米の在庫の解消を図ることで、生産者の収入確保につなげることを目指した、県産米の緊急の販売拡大対策や、来年の作付に向けた資金調達に支障を来さないための、新たな融資制度を検討していきたい。

### 代表質問の論戦を振り返って ~高橋とおるの視点・考え~

今定例会では、コロナ対策に関して、次の感染の波へどう備えるのかについての質問が相次ぎました。県では、第4波において医療ひっ迫を招いた苦い経験から、県医師会などの協力のもと病床や宿泊療養施設の確保を進め、第5波では第4波より多くの新規感染者数を出たにも関わらず、医療体制がひっ迫する事態を防ぐことが出来ました。感染初期に点滴薬を投与し、軽症者の重症化を防ぐ「抗体カクテル療法」が大きな効果を発揮したことも理由の一つです。第6波に向け、引き続き必要な医療供給体制の確保に努めるとともに、抗体カクテル療法を宿泊療養施設や外来で行うことなども検討すべきです。また、ワクチン接種が進んだことを踏まえ、

オンライン含む自宅療養者への診療体制を充実させるなど、軽症者対策に万全を期していただきたいと思えます。交通弱者対策については、バス路線もそうですが、コロナ禍で業績が落ち込んでいるJRがローカル線の減便等を進めていることに危機感を感じます。民間事業者であるJRのダイヤ改定に行政が関与できる余地はほとんどなく、実効性のある対策を講じにくい状況です。国において議論すべき課題ではありますが、人口減少が進む地域の公共交通は、民間事業者による自由競争に委ねるだけでなく、国民に等しく「移動の自由」を保障するための、ある種の福祉政策の観点からの議論があっても良いように思います。

# 家庭教育応援条例(仮称)への対応について

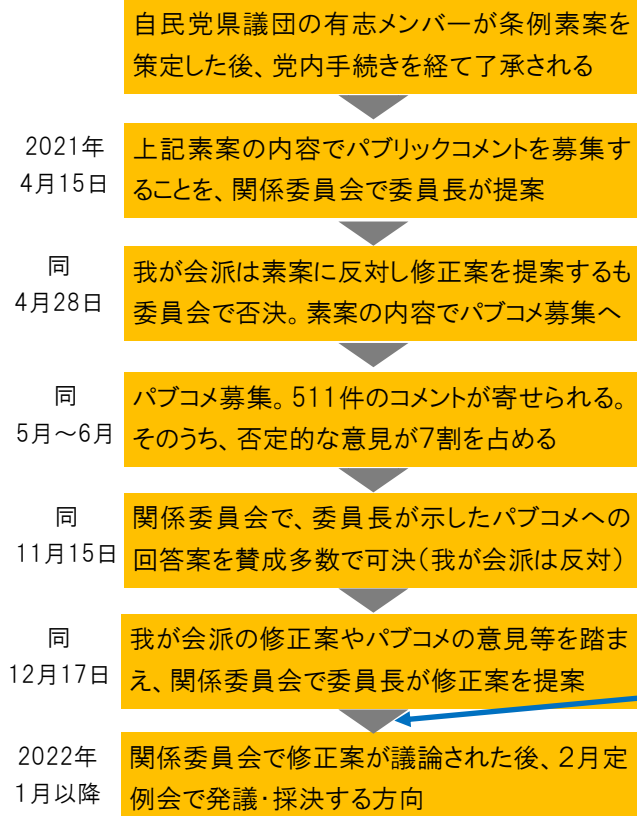
現在、岡山県議会では、文教委員会及び環境文化保健福祉委員会において、地域の子どものために、全ての保護者が安心して家庭教育を行うことができるよう応援する「家庭教育応援条例(仮称)」策定の議論が行われています。

同条例の素案は、自民党県議団が中心になって策定し、昨年4月15日に開催された両委員会で委員長から提案されました。この素案に問題ありと考えた私たちの会派は、同28日の委員会で修正案(私が起草しました)を提出しました

が賛成少数で否決され、委員長提案通りの内容でパブリックコメントを募集することになりました。

この条例素案には、県政史上最多の511件のコメントが寄せられました。その7割が否定的な意見だったことから、自民党県議団は当初の案を大幅に修正。私たちの会派の考えを一部取り入れた修正案を、12月17日開催の関係委員会に再提案しました。年明けから、この修正案に関する議論が本格化します。自民党県議団は、2月定例会で発議・採決したい考えです。

## 1. 条例案をめぐる議論の経過



レポート

## 2. 何が問題なの？

素案の条文一つ一つに対する問題点は裏面に記載しましたが(これでも一部です)、そもそも、

- ①いま、家庭教育における重大な問題とは何なのか？
- ②問題があるとして、それ裏付けるデータや根拠はあるのか？
- ③問題を引き起こしている要因についてチキンと分析されているのか？
- ④問題解決を図る手段として、条例の策定が効果的・合理的なのか？

などについて提案者から明確な説明がないため、議論にならないというのが正直な感想です。素案前文には「少子化や核家族化の進行など、家庭を支える環境が大きく変化し、家庭や地域の教育力の低下が大きな問題となっている」とありますが、家庭や地域の教育力の低下を裏付けるデータは示されていません。

立法事実(条例の目的と手段を基礎付ける社会的な事実)が不明確なため、何故このような条例が必要なのか、という理由がよくわかりません。個々の条文を論じる前に、議論の土台となるべき立法事実の確認・共有から始めるべきです。

一般論としては、子どもの成長において家庭における教育が重要だということに異論はありません。ただ、あえて条例化し、「家庭教育の重要性」をことさら強調したうえで、保護者に「親として成長していくよう努める」ことを求め、子どもに「将来親になるために学ぶことを促す」ことには違和感を覚えます。「支援」や「学び」といながら、親の自主的な学びではなく、親への啓発、矯正のための「親教育」が強調されているように感じます。家庭における教育は、家庭や保護者ごとに様々な考えがあるのが当然であり、行政が一律的に「こうあるべき」と押し付けるのは慎むべきです。

他方で、保護者の経済的困窮や障がい、健康上の理由などで、家庭での教育が十分に行えない家庭があるのも事実です。そのような問題のある家庭に対しては、行政が寄り添い、必要に応じて、一定の介入をしてでも、子どもの健やかな育ちを支援する必要があります。そのような困難家庭こそ、行政による「家庭教育応援」が必要だと私は思いますが、素案には、そういう視点が希薄です。



(この話題、裏面につづく)

### ~参考資料はこちらから~

●素案の全文はこちら↓



●素案に対する我が会派の修正案はこちら→



●パブリックコメントとそれに対する委員会の回答・見解はこちらから↓



●12月17日に新たに示された、素案を修正した条例案はこちら↓

